

介保第212号
ワ推第110号
令和4年11月4日

奈良県内高齢者施設の長 様

奈良県 福祉医療部
医療・介護保険局 介護保険課長
医療政策局 新型コロナワクチン接種推進室長
(公印省略)

高齢者施設等におけるオミクロン株に対応した新型コロナワクチンの
速やかな接種について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、すでにオミクロン株対応ワクチンによる接種が実施されているところですが、今冬に感染の第8波の到来が懸念される中、重症化リスクが高い高齢者施設の入所者等に対し、前回接種から3か月経過後、速やかにオミクロン株対応ワクチンを接種していただくことは、極めて重要です。

貴職におかれては、施設における接種体制の速やかな整備など、オミクロン株対応ワクチンの接種の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

オミクロン株対応ワクチンの効果や安全性等、概要は別添厚生労働省リーフレットのとおりであり、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、感染予防効果や発症予防効果も期待されているところです。

その他ご不明点・ご相談事がありましたら、施設所在地の市町村新型コロナワクチン接種担当課にお問い合わせください。

なお、高齢者施設におけるオミクロン株対応ワクチンの接種について、4回目接種時と同様に、接種状況調査を11月中旬と1月中旬に行い、国が公表する予定です。上記市町村担当課が進捗状況をお伺いしますので、ご協力をお願いします。